

学校経営のポイント

日本学校教育学会と“教員の研修”

若井 彌一

8月6日(土)と7日(日)の両日にわたり、びわこ成蹊スポーツ大学を会場として、日本学校教育学会(Japanese Association of School Education)の第20回研究大会が開催された(大会準備委員会委員長=山口満・同大学教授)。

“登録学術研究団体”としてのJASE

日本学術会議法(昭和23年7月10日公布、法律第121号)に基づき、「登録学術研究団体」(旧第18条 平成16年改正により「削除」扱い)として認められていたものは、「教育」に関連する団体だけに限ってみても数十に達する。日本学校教育学会(JASE)は、それらのなかでもとくに小・中・高等学校等の教員に関わりが深いのが特徴である。

同学会の会則第2条では、その目的を「本会は、学校教育を中心として、広く教育の理論と実践の発達、普及をめざし、会員相互の教育研究及び実践上の成果の連絡及び交流を図ること」と定めている。

このようにJASEは、教育の「理論」だけを研究するのではなく、「理論と実践」の双方の発達・普及をめざす学会として、昭和60(1980)年に創立された。

JASEは、毎年『学校教育研究』という学術研究誌を編集・発行している。そのなかにある「入会のご案内」においては、「日本学校教育学会は、昭和60年9月15日、学校教育に関する実践と理論の緊密化さらには両者の統合をめざす小・中・高等学校、盲・聾・養護学校等の教師、教育センター、教育研究所の研究者、教育委員会の指導主事、大学の研究者等が全国から上越教育大学に集い、盛大な発会式の下に創立されました」と、学会創立時の様子が生き生きと紹介されている。

ところで、わが国の教育公務員特例法(昭和24

年1月12日公布、法律第1号)では、教育公務員の研修努力義務を規定している(第21条第1項)。

“教員の研修の場”としてのJASE

このような研修の場として、各種の学会に入会し、最先端の学術情報を入手し、精進を重ねている人々と知り合い、知的活動の範囲を拡大していくことはすこぶる有益である。

法律や医療、さらには工学の分野等においては、研究者と実践者の交流が学会の場を通じて活発に行われており、そのことが法律、医療、工学等の発展を促している。

この理屈は、「教育」の分野にもあてはまるのであって、「法律に定める学校の教員」は教育公務員であろうとなかろうと、JASEのような趣旨の学会に積極的に参加し、プロ(専門職, profession)としての専門的資質の向上に努めることが期待される。そのような地道な努力の集積が、結果的に「教育」という実践的行為の質的水準を押し上げていくことになる。

今回のJASE研究大会では、国内の教育諸問題を解決しようとする意欲的な研究発表だけでなく、日本を含む「東アジアの学校教育改革」と題するスケールの大きな共同研究の発表も行われ、また、中国、台湾からの研究者による教育の最新の取組み動向や成果の発表も行われた。

なお、JASEの機関誌『学校教育研究』第20号の特集テーマは、「子どもの学びを拓く学校のグランド・デザイン」である(教育開発研究所刊・3200円)。有益な学術情報が満載されている。

ぜひ、夏休みとその後の自己研修にご一読を。

(わかい・やいち=上越教育大学教授・附属小学校校長併任)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●新刊案内● 大好評 増刷出来! 尾木直樹【編】A5判225頁・定価1995円 教育開発研究所刊
保護者の無理難題に担任教師が困っていたら、校長先生、あなたの出番です!

校長・教頭のための困った親への対処法!

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)